



改憲かいけんの
前に議員よ
開瞼かいけんを！
(山梨県 高校一年生)



今年もやいます！

第3回こども憲法川柳

関東弁護士会連合会では、管内の学生の皆さまからのご応募をお待ちしております！

※詳細は裏面の募集要項をご参照ください。

【主催】関東弁護士会連合会

【共催】日本弁護士連合会

【お問い合わせ】03-3581-3838 (関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局)

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。



関東弁護士会連合会
Kanto Federation of Bar Associations

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム
第3回「こども憲法川柳」募集要項

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、一昨年度、昨年度に引き続き、関東弁護士会連合会管内の都道府県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県)内の小学校、中学校、高校に通学している生徒さんを対象に、憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催することとなりました。

憲法改正について議論が進められていますが、このコンテストを通じて、広く生徒の皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

選挙権の有権者年齢が18歳へと引き下げられた現在、憲法への理解を深めていただくことが、今後の日本の民主主義社会の発展につながるものと祈念しております。

第2 募集テーマ 日本国憲法を題材とした川柳 ※「川柳」...五・七・五の17音の短詩。風刺・こっけいが特色(岩波国語辞典第七版より)

第3 応募資格

関東弁護士会連合会管内の都道府県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、新潟県、静岡県)内の小学校5年生から高校3年生まで

第4 応募方法・募集期間

以下の応募用紙に必要事項を記入の上(メールでのご応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上)、令和元年7月1日(月)から令和元年11月11日(月)までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください。

①郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て

②送信先FAX番号 03-3581-0223

③送信先メールアドレス kanto-ba@gc4.so-net.ne.jp

第5 審査員 弁護士(関東弁護士会連合会役員、同憲法問題に関する連絡協議会委員)

第6 入賞 最優秀賞 賞品:図書カード 30,000円分 1名
優秀賞 賞品:図書カード 10,000円分 3名
佳作 賞品:図書カード 3,000円 若干名



入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。賞品の発送は、令和2年1月頃となります。

入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項(※必読)

- ご応募いただいた川柳に関する権利は、関東弁護士会連合会に帰属するものと致します。
- 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年のほか、希望される場合はペンネームを公表いたします。
- ご応募いただいた川柳は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシなどにも掲載される可能性があります。
- 応募する川柳は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りです。
- 応募できる川柳は、1人1作品までです。
- ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。

第3回「こども憲法川柳」応募用紙

氏名	(ふりがな)	ペンネーム	※希望される場合に記入してください。	
所属学校名・学年	学校		年生	
住所・Tel番号	〒 — TEL: — —			
川柳 (テーマ:日本国憲法)				
作品に込められた 思い				